令和５年度

川崎市PTA連絡協議会

入会申込・個人情報取扱同意書

＜趣旨＞

川崎市PTA連絡協議会（市P協）は、各行政区PTA協議会と高校区PTA協議会が入会できる任意加入団体です。市内最大の社会教育関係団体であり総世帯数は８万世帯を超えます。そのスケールメリットを生かして、区Pや学校PTAの活動に生かすことができる効果的な取り組みを全市的に共有すると同時に、川崎市教育委員会と一緒に子どもたちの教育環境の改善につながる活動に取り組んでいます。

近年の共働き世帯の増加に伴い、今までと同様のPTA活動が難しくなってきており、また「個人情報保護法」が整備されるなど、保護者や教職員の社会教育の必要性はますます高まっています。PTA活動の「適正化」「活性化」ガイドラインに即した取り組みを全面的にバックアップし、誰もが「やってよかったPTA」と思えるPTAを目指します。一方、任意加入／食育／会費の使途／ICTの活用といった考え方は一人一人異なります。市P協のすべての活動は、自分と相手の考え方の違いを知ることにつながり、相手を尊重しながら自分も幸せに生きていく共生社会につながっていくと考えます。

上記の趣旨にご賛同いただき、「まず大人が幸せに暮らし、子どもたちも一緒に幸せになっていく」社会を共に目指していきましょう！！

------------------------------------------- キリトリ ---------------------------------------

川崎市PTA連絡協議会　会長宛

川崎市PTA連絡協議会の目的ならびに上記趣旨に賛同し入会致します。

川崎市PTA連絡協議会の個人情報取扱規則・利用目的に同意します。

令和　　年　　月　　日

区PTA協議会　会長名

区PTA協議会住所（市民館等）

ご記入頂いた情報はPTA活動に係る個人情報取扱規則に定める以外の目的で使用することはありません。

電子データの提出先：市P協事務局まで（pta.kawasaki.city@gmail.com）

ご協力ありがとうございました。

令和５年度

川崎市PTA連絡協議会

退会届

川崎市PTA連絡協議会　会長宛

　　区PTA協議会の退会に際して以下の内容を確認しました。

※確認の上、チェックをお願いいたします

* 「PTA総合補償制度」「市P協見舞金給付制度」につきましてはご利用対象外となります。
* 「子ども２４時間総合保障」は貴協議会に所属する学校PTAへ解約の周知をお願いいたします。

解約手続きの詳細については以下へお問合せください。

* + 川崎保険センター　044-520-9771
* 川崎市PTA連絡協議会主催行事への参加は不可になります。
* 川崎市PTA連絡協議会の活動において、非会員のお子さまが区別・差別されることはございま

せん。

* 以下の資料も確認しました。

<https://drive.google.com/drive/folders/1GrxyZXsMGZxc3jkyy4VtnkduTwOnd5Np?usp=sharing>

* 年度の途中で退会した場合、分担金は返還致しません。
* お申し出があれば年度ごとにPTAに加入できます。

令和　　年　　月　　日

　　区PTA協議会　会長

ご記入頂いた情報はPTA退会の手続き以外の目的で使用することはありません。

ご協力ありがとうございました。